

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 6 月26日

【会社名】 日機装株式会社

【英訳名】 NIKKISO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 甲斐 敏彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 3 号

【電話番号】 03-3443-3711 (代表・電話案内)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 大森 美法

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 3 号

【電話番号】 03-3443-3711 (代表・電話案内)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 大森 美法

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- 1) 当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更しました。これにともない、定時株主総会の基準日を12月31日に、期末配当の基準日を12月31日に、中間配当の基準日を6月30日に、それぞれ変更しました。
- 2) 平成27年5月19日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模な取得に対する対応策（買収防衛策）に関する規則」を継続しないことを決議したため、買収防衛策に関する現行規定を削除しました。
- 3) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことにともない、それを具体化するための定款変更を行ないました。

第2号議案 取締役7名選任の件

甲斐敏彦、西脇章、本間久、吹田恒久、藤井章太郎、中根堅次郎および菊地裕太郎の7名を取締役に選任するものです。

第3号議案 監査役3名選任の件

中村洋、伴信彦および中久保満昭の3名を監査役に選任するものです。

第4号議案 補欠の監査役1名選任の件

倉重英樹を補欠の監査役に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	590,794	993	0	(注)1	可決 (99.83%)
第2号議案				(注)2	
甲斐 敏彦	577,983	13,804	0		可決 (97.67%)
西脇 章	581,093	10,694	0		可決 (98.19%)
本間 久	581,093	10,694	0		可決 (98.19%)
吹田 恒久	589,348	2,439	0		可決 (99.59%)
藤井 章太郎	589,380	2,407	0		可決 (99.59%)
中根 堅次郎	579,158	12,629	0		可決 (97.87%)
菊地 裕太郎	587,535	4,252	0		可決 (99.28%)
第3号議案				(注)2	
中村 洋	587,943	3,834	0		可決 (99.35%)
伴 信彦	571,362	20,413	0		可決 (96.55%)
中久保 満昭	591,308	469	0		可決 (99.92%)
第4号議案	590,952	855	0	(注)2	可決 (99.86%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。